

令和 2 年 3 月 30 日

医療法人社団清明会 行動計画

(静岡リハビリテーション病院・静岡富沢病院)

行動計画期間を変更致しました

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：産前産後休業・育児休業制度の周知や情報提供を行う。

対策 休業予定者に対して、育児給付金等について説明を行う。復帰後、短時間勤務、子の看護休暇等の制度の説明を行う。

目標 2：妊娠、育児休業復帰後及び子育て中の職員が希望する勤務体制について考慮する。

対策 対象者が気軽に相談できる窓口を設置する。

相談窓口 静岡リハビリテーション病院 総務課 篠田
静岡富沢病院 総務課 横山